

提出 順番	No. 10	令和 7 年 5 月 30 日 午前・午後 3 時 50 分受領
----------	-----------	-------------------------------------

令和 7 年 5 月 30 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 野原 恵子



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 「障害のある人」 が安心して暮らせる町に	日本政府が2014年1月に障害者権利条約を批准してから11年が経過しました。障害者権利条約は障害者への差別をなくし、障害者の尊厳を保障するための国際的な基準です。 障害者はあくまでも同じ人格を有する人間であり、たまたま障害があるというとらえ方から「障害のある人」という呼称をしています。 日本の障害福祉は、1951年以来、措置制度でしたが2006年に障害者自立支援法が施行され、利用料は原則1割の応益負担になり、障害が重い人ほど負担がかさむことになりました。2010年4月から住民税非課税者は無料になりましたが、課税対象者の世帯は無料ではないことから負担免除の声が上がっています。 いま、障害者の現状は2022年12月時点の障害者・児数は1,164万6,000人で全人口の9.3%にあたります（厚労省2024年5月発表）。5年前の調査に比べて24.3%増えていますが、精神障害が56.6%増の614万8000人で最多です。第4期幕別町地域福祉計画でも同じ状況です。 障害のある人の地域生活実態調査（きょうされん2024年発表）では、障害年金を含む障害者の収入は、一般の中間的な所得の半分である127万円を下回る「相対的貧困」の人の割合が78.6%で貧困状態におかれています。 以下の点について伺います。

2 依存症に対する 予防対策について	(1) 障害児の通所施設、ホームヘルプの1か月の利用料の負担上限額は4,600円ですが、一定収入を超える世帯では、所得制限によって約8倍にもなり利用を減らさざるを得ない状況がある。所得要件の撤廃を国に求めていく考えは。 (2) 障害者や家族会が情報の共有などで集うために使用する公共施設の使用料の無償化する考えは。 (3) 障害者基本法第2条の1では、「その他の心身の機能障害」を持つ難病の人も障害者だとしている。障害者手帳のない難病患者も障害者雇用の対象者にすべきと考える。町として雇用する考えは。 (4) 障害者権利条約を批准して11年が経過しているが合理的配慮、優生思想などの啓発について、現在の取組と今後の考えは。 アルコール、ギャンブル、薬物依存症は気づかずに依存症に陥ってしまうことが多く、改善には当事者を支える家族の協力が求められる。 以下の点について伺います。 (1) 啓発活動の状況は。 (2) 当事者を支える家族会への支援は。
-------------------------------	---

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。